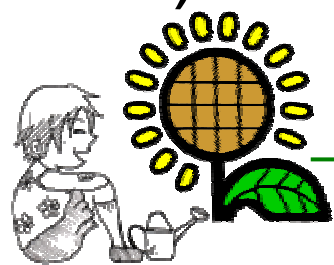


(仮称)第四次座間市総合計画基本構想素案(概要版)



ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち



策定に当たって

策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政を運営していくための指針を示すものです。

本市では、平成3(1991)年度を初年度とした第三次座間市総合計画を策定し、将来像を「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」と定め、平成22(2010)年度を目標年次とし、まちづくりを進めてきました。しかし、第三次座間市総合計画が策定された平成3(1991)年頃と比べ、市を取り巻く環境は大きく変化し、新たな時代を迎えています。

社会環境の変化やバブル崩壊以降における経済の低成長による財政状況の悪化など行政の資源の大きな制約に対応するとともに、高度化・多様化する市民のニーズに的確に対応するため、基礎的自治体には、地域社会全体を見通し長期的視点に立った効率性・有効性の高い行政経営が、より一層求められています。

また、地方自治体と市民(住民、地域活動団体、市民活動団体、企業など)との協働による住みよいまちづくりの実現のためには、具体性があり、体系化された、分かりやすい行政経営の指針を市民に示すことが求められています。

このような中、現在の第三次座間市総合計画が平成22(2010)年度に終了することから、長期的視点に立って、新たな時代に対応できる行政経営の指針を示し、協働による住みよいまちづくりと計画的な施策の推進を行うため、平成23(2011)年度を初年度とする(仮称)第四次総合計画を策定します。

枠組み

新たな時代に対応した、より具体性のある計画づくりを行うため、(仮称)第四次総合計画は、基本構想、実施計画、戦略プロジェクトにより構成し、それぞれの計画期間及び内容を次のとおりとします。なお、近年の社会経済状況の急速で大規模な変化に対応し、総合計画の適時性を確保するため、5年をめぐりに見直すこととします。

基本構想

本市の将来像及びその将来像を実現するために必要な政策・施策の方向を示します。

基本構想の策定にあたっては、本市を取り巻く環境の変化を予測し、この10年(目標年次:平成32(2020)年度)で目指すべき将来目標を設定します。

実施計画

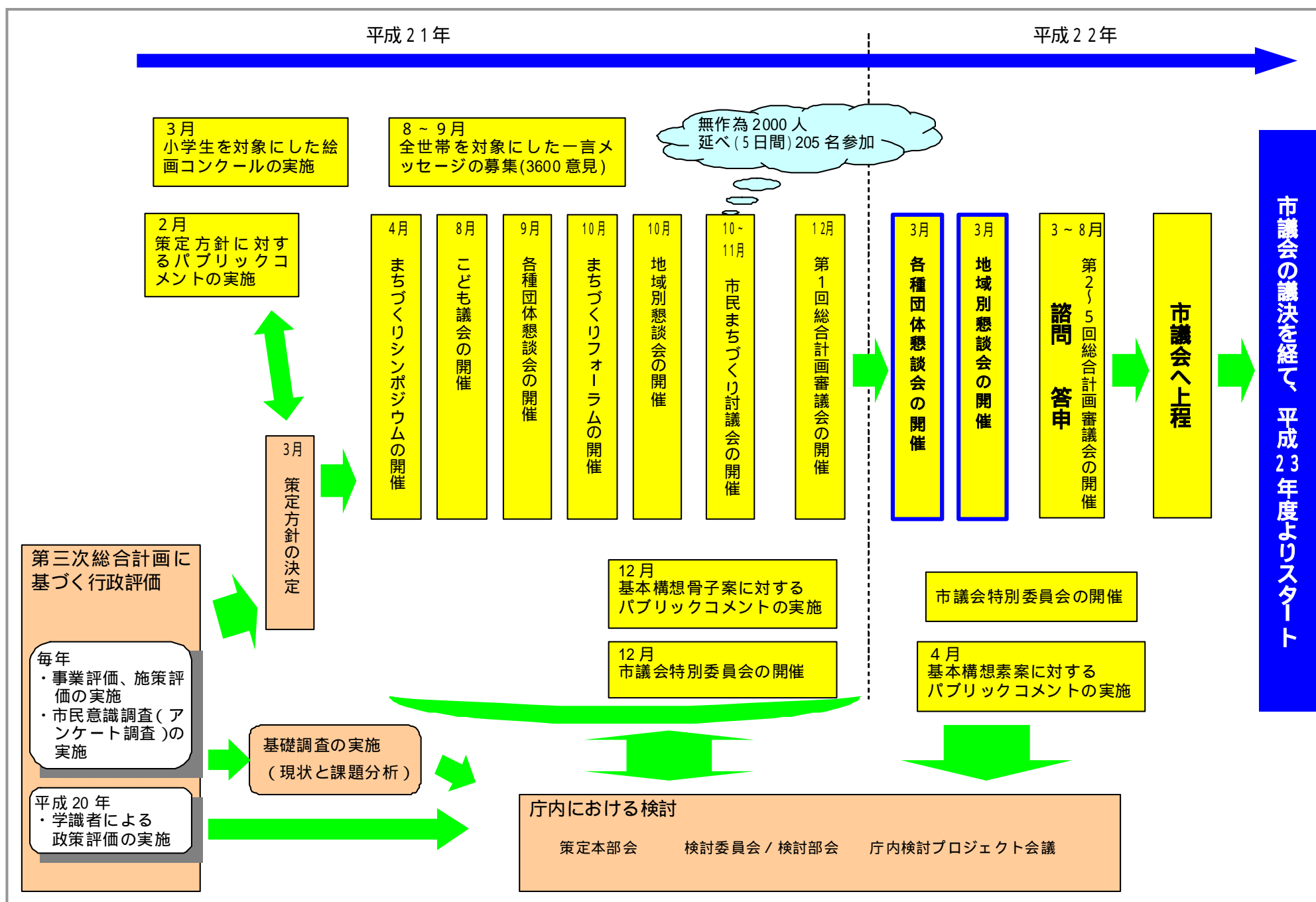
基本構想で定めた施策の方向に基づく具体的施策、事業で毎年度の予算編成の指針となるものです。計画期間は、4力年とし、2年ごとにローリング(改訂)します。

戦略プロジェクト

政策・施策・事業という計画階層にこだわることなく、市政上の最重要課題を中心に戦略目標として掲げ、その達成のための具体的な取組みを明確にするものです。プロジェクト期間は、4力年とし、2年ごとにローリング(改訂)し、実現性を確保します。

基本構想策定の流れ

『ここまで』と『これから』





座間市のすがた

人口の推移・推計

人口の推移

第三次総合計画期間内の座間市の人口は、バブル経済の崩壊や自動車関連企業の工場閉鎖という厳しい苦境に立たされたながらも、平成22(2010)年3月において128,950人と人口予測値12万8千人とほぼ同水準にあります。

前期計画期間の平成2(1990)年から平成12(2000)年にかけては予想を上回る人口増があり、後期基本計画期間の平成12(2000)年以後は予想に反し人口が停滞したため、結果的に当初予測に達していません。

座間市の人口は、一貫して増加を続けてきましたが、近年では、人口流出が流入を上回る月もあり、平成22(2010)年1月の129,015人がピークとなり、以降は人口減少へと転じると予想されています。

平成32(2020)年10月推計人口

125,664人

表 1

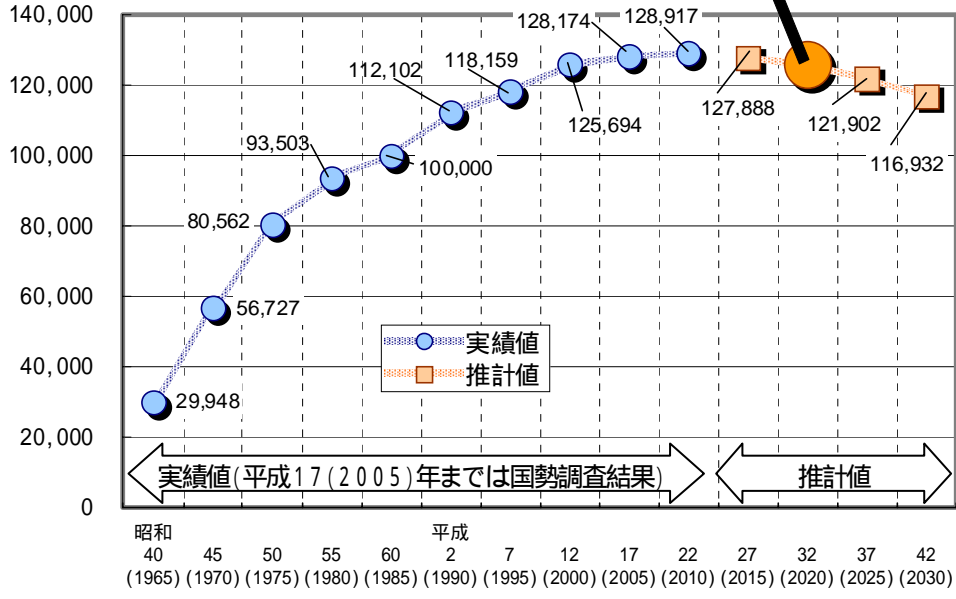
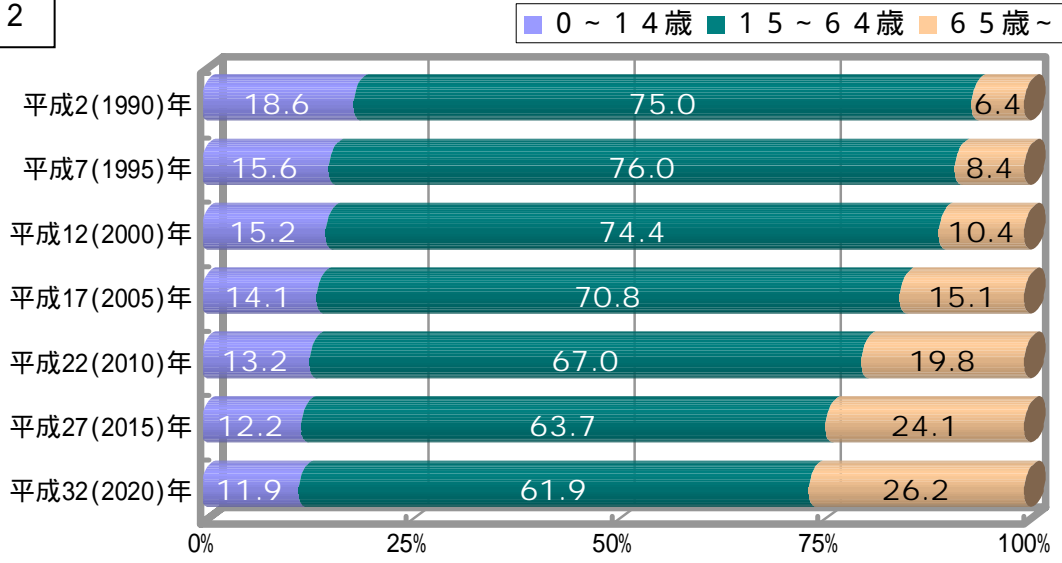


表 2

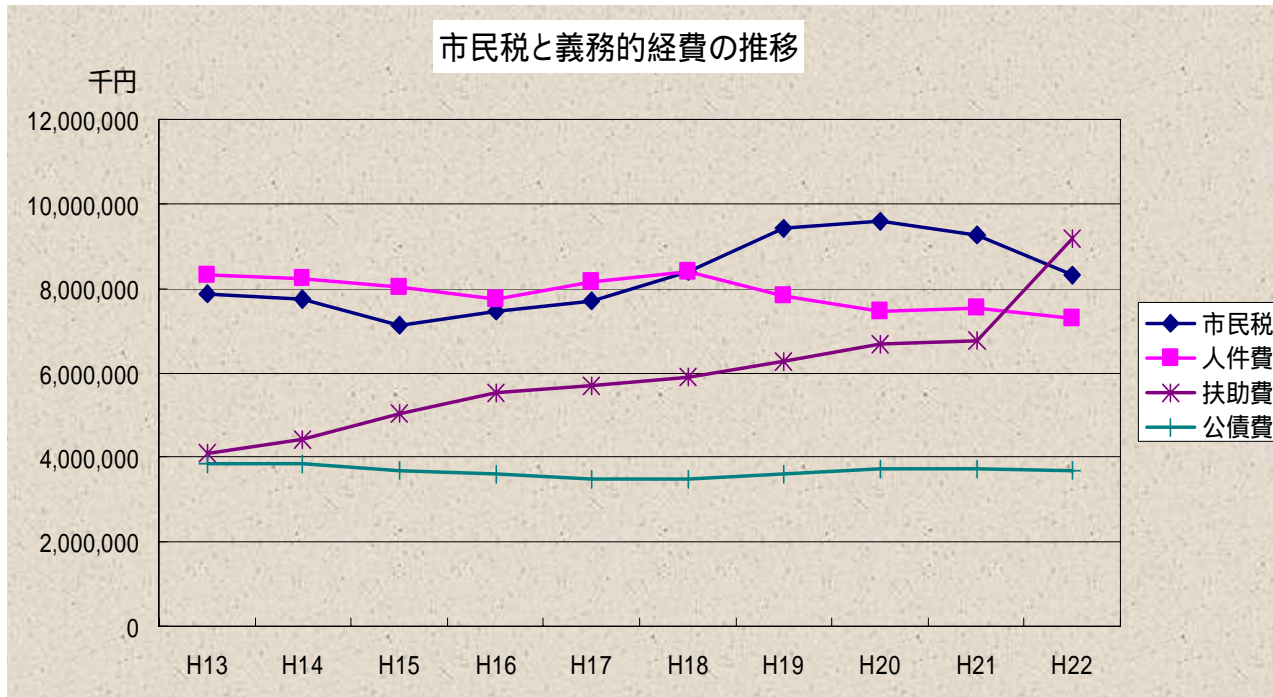


年齢別(3区分)人口の推移
 年齢別人口では、老年人口割合(65歳以上の人口が占める総人口に占める割合)が神奈川県下では比較的低い市ではありますが、平成2(1990)年の6.4%から平成21(2009)年の18.6%と急速に高まっています。

今後は、老年人口割合について、引き続き増加し、平成32(2020)年10月には老年人口割合が26.2%にも達すると予想されています。

一方で、生産年齢人口(15歳以上65歳未満人口)は、減少を続け、平成32(2020)年10月には約7.8万人となり、平成22(2010)年10月比で約9千人(生産年齢人口の約10%)減少すると予想されています。

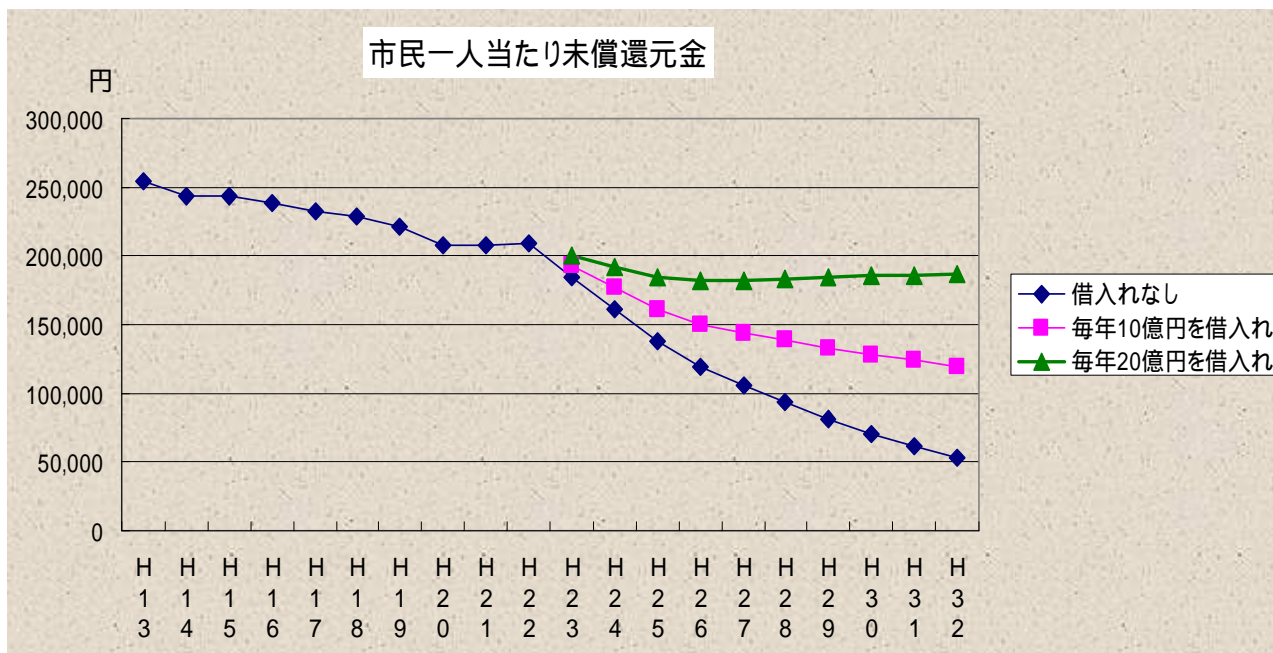
表 3



財政状況
 歳入の根幹となる市民税は、平成19年度の税制改正により増加しましたが、近年の国際的な不況に伴う国内経済の冷え込みにより減少しています。

歳出においては、人件費が減少していますが、扶助費が景気低迷による厳しい雇用情勢や少子高齢化の進展に伴い年々増加し、平成22年度においては新政権による子ども手当で支給の影響が顕著に現れています。

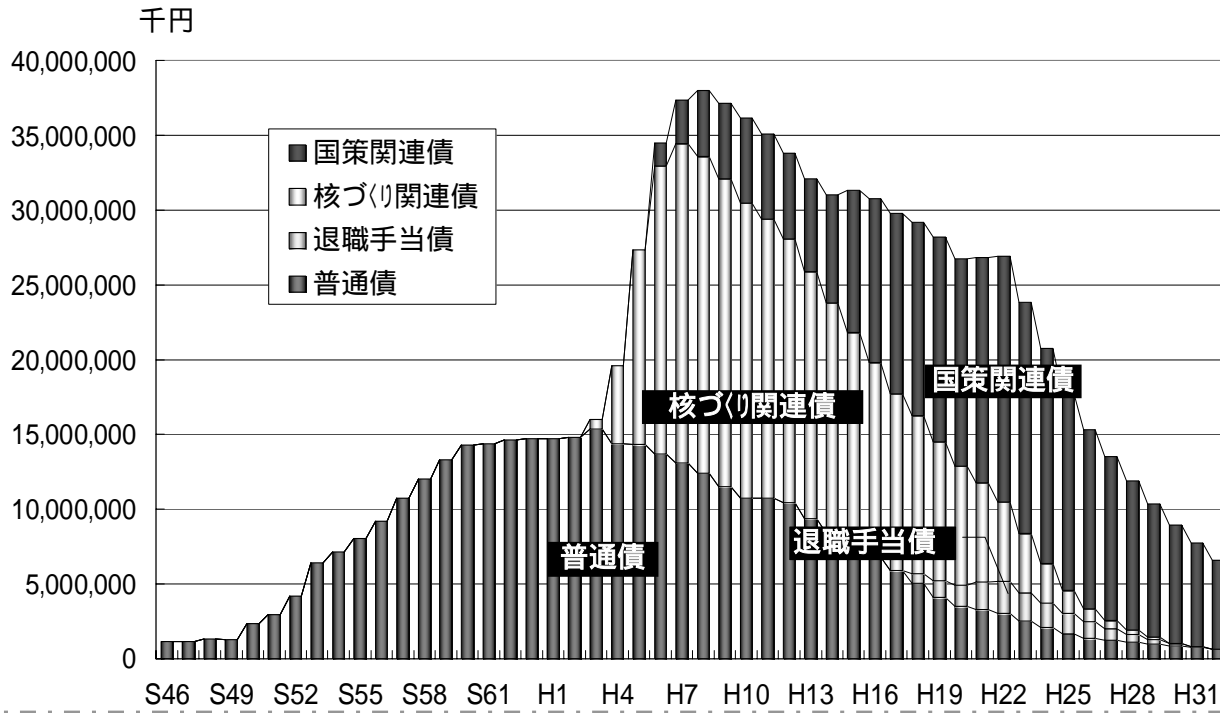
表 4



市債における市民一人当たりの未償還元金については、年々減少を続けており、平成21年度末現在では二十万八千三百三十九円となっています。これは、平成19年度の神奈川県平均の四十六万六千八百九円の半以下であり、健全性を示しています。

今後、公共事業などの実施により毎年十億円を借り入れた場合、平成32年度末の市民一人当たりの未償還元金は、十一万九千五百二十円、二十億円を借り入れた場合は、十八万六千七百六十一円となります。

表 5



また、現在の市債残高の内訳については、表5に示されるように施設整備などの公共事業の実施による「普通債」と庁舎などの「核づくり事業」における市債残高に比べ、国の財源不足による臨時財政対策債などの財源補てん的な措置による市債残高の方が多くなっています。

臨時財政対策債の償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されます。

土地利用の方針

- 1) 個々の事業に適した市民参加の手法を導入し、市民合意に基づく計画づくりをすすめます。
- 2) 市民生活の利便性向上と地域の発展、防災や災害時の都市機能を確保できる本市の骨格として、南北軸（都市計画道路広野大塚線、東西軸）都市計画道路座間南林間線）の整備を目指します。
- 3) 市街化調整区域に広がる良好な農地の保存に努めるとともに、農地の持つ多面的な機能を発揮できる環境づくりをすすめます。
- 4) 都市計画道路広野大塚線の沿線については、整備計画の進捗と歩調を合わせ市民とともに利用方針を定めます。
- 5) 駅周辺等は市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能する地区と位置付け、まちづくり機運の熟度に応じ、鉄道事業者・市民・市が協働で計画的な整備に向け取り組みます。
- 6) 市民生活の利便性向上を目指した商業環境の確保など、住宅都市に必要な商業機能を誘導します。
- 7) 工業環境の整備を進め、工業地の保全を図るとともに、既存の東部地域における住居混在地域の解消に取り組みます。
- 8) 市街地に残された貴重な自然環境である相模川段丘及び座間丘陵、目久尻川流域の斜面緑地の保全を図ります。

「わたしの座間」絵画コンクール入賞作品



座間市をとりまく社会環境

わが国及び本市をとりまく社会的な潮流は、以下に示されるとおり、総ての分野において既存の価値観や行動規範、科学技術を基にした「予測できる社会」から、「不確実な社会へ」と変化することが想定されています。

- 人口減少社会、高齢型社会の進展
- 地方分権から地域主権社会へ
- ソーシャル・マネジメントの時代へ
- 低炭素社会の具体化
- 情報化の進展
- 社会と経済・雇用構造の変化
- グローバル化とフラット化の進展
- 安全安心の確保
- 教育環境の変化と教育改革



まちづくりの基本的役割分担

協働に対する市の考え
市民一人ひとりがまちづくりの主役としての責任と自覚を高めつつ、お互いに地域社会の中で支えあえるよう、自助・共助の精神に基づいて、まちづくりの担い手となることを望まれます。

市民はまちに愛着を持ち、まちづくりの話し合いの機会に主体的に参画することが望まれます。

市のまちづくりの課題に対する認識を高め、まちの目指す将来像や重点的に取り組む事項を行政とともに共有することが必要です。

- 1 市の役割
市行政は多様な主体によるまちづくりのまとめ役です。
- 2 市民の声を聞くとともに、市行政が持つ情報を積極的に提供し、信頼関係を築きます。
- 3 地域活動や民間活動が自立できるよう支援します。
- 4 新たな価値観でまちづくりを実践します。

将来都市像

平成32(2020)年までに座間市が目指すまちの姿は、次のとおりです。

ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち

ともに織りなす

「人から人へ」公助、自助が共助へ広がり、多様な地域コミュニティが活性化し、地域の連帯が強いまちであることを表現しています。

活力と個性

文化、健康づくり、スポーツなどさまざまなことに市民が生き活きとチャレンジし、都市基盤整備を背景として産業活動が活発なまちであることを表現しています。

きらめく

いつでも何かを期待でき、新しいものが生まれるまちを追求し、座間らしさを創造しようとする姿勢を表現しています。

将来目標と施策体系

将来目標

施策体系

まちの姿とともに織りなす「活力と個性 きらめくまち」の実現を目指して、9つの将来目標を立ててまちづくりをすすめます。

1 笑顔あふれる 健やかなまち

- 1 健康づくり
- 2 保健衛生
- 3 スポーツ・レクリエーション
- 4 医療体制
- 5 国民健康保険
- 6 介護保険

2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

- 7 地域・高齢者福祉
- 8 障がい者福祉
- 9 保育支援
- 10 子育て支援
- 11 生活困窮対策

3 共に考え 共に歩む 安心のまち

- 12 市政広報
- 13 消費生活
- 14 男女共同参画
- 15 人権・平和
- 16 NPO・ボランティア活動
- 17 コミュニティ活動
- 18 市民参画
- 19 国内外交流
- 20 窓口サービス
- 21 交通安全
- 22 防犯
- 23 防災
- 24 消防

4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

- 25 教育環境
- 26 学校保健
- 27 教育活動
- 28 生涯学習
- 29 市民文化
- 30 青少年育成

5 暮らし快適 魅力あるまち

- 31 公共交通
- 32 市街地形成
- 33 景観形成
- 34 公園・緑地・広場
- 35 道路
- 36 住宅環境
- 37 基地対策

6 きよらかな水 大切に守るまち

- 38 上水道
- 39 下水道

7 地球にやさしい 活力あるまち

- 40 環境保全
- 41 湧水・地下水保全
- 42 資源循環社会
- 43 農業
- 44 商・工業
- 45 観光

8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

- 46 戦略経営
- 47 財政運営
- 48 賦課・徴収

9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

- 49 職員育成
- 50 法務・情報公開
- 51 電子自治体
- 52 財務・財産管理
- 53 議会運営・選挙

政策1 笑顔あふれる 健やかなまち

(健康・医療)

市民の健康づくり活動を関係機関・部署と連携して支援し、さらにライフステージに応じた予防を重視した保健・医療サービスを提供し、医療の負担軽減を図ります。また、健康づくりに関する知識の普及と諸活動の拠点として位置付けられている市民健康センターの効率的な維持管理に努め、地域保健の充実のため、関係団体等との連携を強化します。

10年後に目指す市民生活像

市民は、良質な健康環境のもと、自らのライフステージに合わせた健康づくりに励み、また地域の包括的な保健・医療サービスを受けられることによって、安心して健康な生活を楽しんでいきます。

施策1 健康づくり

【目指す姿】市民一人ひとりが、運動習慣を持ち、健全な食生活を実践するなど、健康に関する取組みを実践し健やかな生活を営んでいます。

【重点施策】

- ・地域、市民と一体となって食生活、運動、睡眠及び禁煙など、生活の質の向上に努めます。
- ・妊婦健康診査等を着実に推進し、栄養状態の確認等により、妊娠中毒症、流産の予防に努めます。
- ・関係団体等と連携し、食育事業への取組みをすすめます。

施策2 保健衛生

【目指す姿】市民は、新型インフルエンザなど新興感染症に対する正しい知識を持ち、市による予防体制やライブラインの確保について理解を深め、保健衛生の向上の中で、安心して生活を営んでいます。

【重点施策】

- ・各種予防接種を実施することによって、感染症のまん延防止と感染の予防をすすめます。
- ・火葬需要に対応できる広域大和斎場の運営体制を確立するとともに、式場の効率的な運用をすすめます。
- ・獣医師会と連携し、犬猫の飼い主に対するマナーの啓発に努めます。

施策3 スポーツ・レクリエーション

【目指す姿】市民は、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、いきいきと明るく豊かで心身とも健康な生活を営んでいます。

【重点施策】

- ・プール施設の修繕計画を基に安全性、緊急性を考慮し、効果的に改修を進め、衛生・清潔感を維持します。

- ・市民体育館利用者のニーズに合ったスポーツ教室等を実施するなど施設の効率的な運営を図ります。
- ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、学校体育施設等の活用により、利用者が気軽に使用できる場の確保を図ります。

施策4 医療体制

【目指す姿】市民は、市内のかかりつけ医の存在や広域的な医療体制の整備により、適切な負担のもとで安心して医療を受けることができます。

【重点施策】

- ・災害時における負傷者に対して適切な医療救護活動を行うため医薬品等の確保をすすめます。
- ・後期高齢者医療及び小児・障害者医療等の助成を行います。

施策5 国民健康保険

【目指す姿】市民は、加齢による傷病や疾病によっても、安心して適切な医療を受けることができる健全な運用がなされている保険制度を有しています。

【重点施策】

- ・安定した国民健康保険制度の運営に努めます。

施策6 介護保険

【目指す姿】座間市の高齢者は、介護予防対策により、尊厳を保ちながらその人らしい自立した生活を営むことができ、要支援や要介護状態になっても、在宅サービスや地域密着型サービスの充実により住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができます。

【重点施策】

- ・地域包括支援センターを拠点としたネットワークを形成し、高齢者を地域全体で支える体制の構築を図り、権利擁護事業の普及啓発に努め、高齢者虐待の防止対策を推進します。
- ・居宅において介護を受けることが困難な高齢者が入所する特別養護老人ホーム等の老人福祉施設を充実させ入所待機者の解消を図ります。



政策2 支えあい 思いやりに満ちた やすらぎのまち

(福祉)

地域及び市民が、自助力・共助力を十分に発揮し健やかな生活が営めるよう、活動の側面的支援を行います。また、国・県や関係機関の取組みを十分活用できるように、きめ細かな情報提供に努めます。

10年後に目指す市民生活像

市民は住み慣れた地域社会の中で、自立し、互いに助け合い、支えあって、生涯を通して健やかに暮らしていきます。

施策7 地域・高齢者福祉

【目指す姿】高齢者をはじめ地域に関わりを持つ機会が豊富な市民が、NPOやボランティア組織、地域の互いの助け合い活動などへ積極的に参加し、住み慣れたまちの中で、誰もが安心して生きがいを持ち充実した暮らしを過ごしています。

【重点施策】

- ・ 社会福祉協議会などの福祉団体が実施する地域活動の推進に努めます。
- ・ 高齢者の就労確保及び生きがい対策の推進に努めます。
- ・ 高齢者福祉施設などを効果的に利用できるよう維持管理に努めます。
- ・ 日常生活に支障をきたしている高齢者等に対し助成を行います。
- ・ 在宅高齢者が自立した生活ができるよう助成します。

施策8 障がい者福祉

【目指す姿】座間市の障がい者は、各々の個性に見合った就労環境が整つとともに、障がい福祉サービスを受けることで、その人らしい生活を営んでいます。

【重点施策】

- ・ 災害時に要援護者を支援するためのシステムづくりをすすめます。
- ・ 乳幼児発達支援事業の整備をすすめる、「サニーキッズ」並びに「市立もくせい園」は引き続き民間活力により柔軟かつ質の高いサービス提供をすすめます。
- ・ 自殺対策に係る調査研究の推進並びに情報の収集・整理・分析をすすめます。
- ・ 在宅の重度心身障がい者に、タクシー助成券または自動車燃料助成券を交付し、障がい者の外出機会を増やし、地域社会への参加と自立をすすめます。
- ・ 関係機関との連携のもと、積極的な職場開拓を行うことで、障害者雇用率の向上を図り、障害者の自立を促進します。

施策9 保育支援

【目指す姿】子育て世代は、就労形態や所得の違いに左右されず、安心して子どもを預ける環境を享受しています。

【重点施策】

- ・ 保育に欠ける児童や地域の児童の健全な育成をすすめます。
- ・ 保育所と小学校の情報連携の強化を図ります。
- ・ 各公立保育園の整備を推進します。また、公立保育園の建替えにおける民間活力の利用についても調査研究し、より効率的な施設の運営・整備をすすめます。

施策10 子育て支援

【目指す姿】座間市の子ども達は、両親の有無や経済的理由などにより家庭の保育環境が悪化しても子育てのさまざまな仕組みに支援されて安全で安心できる環境で大きく育ちます。

【重点施策】

- ・ 男女がともに仕事と子育ての両立ができるよう男性の子育てへの参加などを企業に対し働きかけます。
- ・ 「子育てを手助けしてほしい人」と「子育てを手助けしたい人」を引き合わせ、子育ての援助活動をすすめます。
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づき、市町村行動計画を作成し、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備します。
- ・ 子育て支援センターの運営により、保護者に対する相談指導や子育てサークル等へ情報提供など、地域育児支援をすすめます。

施策11 生活困窮対策

【目指す姿】市民は、経済的理由などにより生活困窮や住宅困窮に陥つたとしても、健康で文化的な暮らしが保障され、自立のための知識や技術を習得する環境が確保されています。

【重点施策】

- ・ 安定した就労を図るため、就労相談等の自立支援策を充実します。

政策3 共に考え 共に歩む 安心のまち

(市民参加・コミュニティ)

地域コミュニティ活動や各種市民活動を市民を主役とした自助と共助の仕組みとして再構築し、これらの活動に対し市政への参画を促します。

市民生活を脅かす天災、人災に関する情報を広く収集し、市民に提供するとともに危機管理メニューや体制を整備し、市民と協働の訓練を徹底します。

国・県や関係機関、各種相談員などと連携し、消費生活に関する迅速な情報発信、相談窓口の設定などを行います。

人権擁護について知識の普及啓発を図り活動の支援を行います。また、国・県や関係機関と連携し、女性などソーシャルマイノリティの社会的活動を支援します。

市民が国内外の人と交流する機会を設けます。

10年後に目指す市民生活像

市民相互や市民と行政との連携により、多くの市民が各々の個性を生かし、まちづくりの主役として活躍することで、市民生活が豊かになっています。

多様な地域コミュニティが活性化し地域の連帯感が増すとともに、防災・消防体制が整つことで、安心して生活できるまちになっています。

市民は、生活する上でさまざまなトラブルに巻き込まれることなく、また、差別や偏見がない地域社会で安心して暮らしています。

施策12 市政広報

【目指す姿】市民は、生活の質の向上やボランティア活動、自治活動などに生かすため、市政情報やまちづくりに関する情報を容易に入手できます。

【重点施策】

- ・ 豊富な情報掲載と魅力的で読みやすい広報紙の紙面づくりに努めます。また、全戸配布を視野に入れて配付方法を検討します。
- ・ 常に最新の情報を得ることができるようホームページの充実に努めます。
- ・ 公共施設的位置や担当窓口などの広報に努めます。

施策13 消費生活

【目指す姿】市民は、複雑多様化する消費生活に対応した消費者保護の情報提供や助言を受け、トラブルに巻き込まれることなく、安全に安心して豊かな消費生活を営んでいます。

【重点施策】

- ・ 消費者団体の自主的な活動を支援し、団体活動の活性化を図ります。
- ・ 研究活動の発表の場を設け、消費生活の質的向上及び啓発を図ります。

施策14 男女共同参画

【目指す姿】市民は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和のとれた生活を営んでいます。

【重点施策】

- ・ 配偶者などからの暴力による被害者の保護や自立支援等の施策の推進を図ります。
- ・ 男女がともに、仕事と家庭、地域などの分野においてバランスよく活動できる施策の推進を図ります。

施策15 人権・平和

【目指す姿】市民は、人権に対する理解を深め、国籍人種、性別等による偏見や差別を解消するため活動しています。

また、人類の恒久平和を願い活動を行なっています。

【重点施策】

- ・ 人権に関する講演会等を通じ人権意識の普及啓発及び人権教育を推進し人権が尊重される社会づくりをすすめます。
- ・ 核兵器廃絶に向けた取組みをすすめます。

施策16 NPO・ボランティア活動

【目指す姿】「自分たちのまちは、自分たちで創り育てる」という意識のもと、市民自らが「地域活動」や「社会活動」に積極的に参加し、市と協働して地域課題等の解決を図るなど、市民が主体となったまちづくりが進められています。

【重点施策】

- ・ 市民活動サポートセンターを活用し、市の目指す「市民参加による協働のまちづくり」を積極的に推進し、市民が自主的かつ自発的に行う公益的な活動を総合的に支援し、活力のある地域社会の創造に努めます。

施策17 コミュニティ活動

【目指す姿】座間市内の各地域においてさまざまな人が知り合い、世代を越えて人と人との交流がはぐくまれ、そうした交流により活性化している地域のコミュニティで暮らすことができます。

【重点施策】

- ・ より多くの団体や市民による地域活動等が活発に行われるよう努めます。
- ・ 市民参加とふれあいの機会を提供し、「コミュニティづくり」をすすめます。
- ・ コミュニティ施設の老朽化に伴う計画的な修繕をすすめます。

施策18 市民参画

【目指す姿】市民は、審議会等への参加機会の確保や各々の特性に応じた参加機会が提供されることで、積極的に市政への参画を行っています。

【重点施策】

- ・ 市民提案による各施策における課題解決に向けた取組みをすすめます。

施策19 国内外交流

【目指す姿】市民は、国内外の市民レベルの交流事業に積極的に参加し視野を広げ、つるおいに満ちた生活を送っています。

【重点施策】

- ・ 国際姉妹都市の中・高校生の派遣及び受入れや国内都市との市民レベルの交流をすすめます。

施策20 窓口サービス

【目指す姿】市役所や市の出先機関等に訪れた市民は円滑で効率的な職員の接遇により快適に各種行政サービスを受けています。

【重点施策】
・総合窓口の開設により、市民サービスの向上を図ります。

施策21 交通安全

【目指す姿】市民は、市及び警察署並びに関係団体による交通安全対策や道路環境整備等により、交通事故に遭遇する危険性が低い生活を送っています。

【重点施策】
・市民の交通安全意識の高揚を図るため、交通指導員等を配置し関係団体と連携した啓発運動や地域学校等と連携した高齢者や児童生徒等への交通安全教育をすすめます。
・児童登下校時の危険な横断歩道において、交通指導員等による整理誘導を実施し、児童の交通事故防止に努めます。
・歩行者の安全を確保し、生活環境の保持を図るため放置自転車の撤去及び放置防止の啓発をすすめます。

施策22 防犯

【目指す姿】市民は、市が警察署や関係団体と行う防犯活動を理解し、自らも地域の防犯活動に積極的に取り組むことにより、安全に安心して暮らしています。

【重点施策】
・照度効率の高い防犯灯の積極的な導入や犯罪抑止効果の高い施設整備に努めます。
・自主防犯パトロール活動の支援を効果的に実施します。

施策23 防災

【目指す姿】市民は、自らの生命、身体、財産を守るため、家庭では住宅の安全確保や食料等の確保を行い、地域では自主防災組織に参加し、自ら災害に備えています。

【重点施策】
・行政全般に支障が生じるような事態が発生した場合、市内の情報整理及び体制づくりに努めます。
・自主防災組織の育成や市民、事業所を対象に行う防災訓練の充実に努めます。

施策24 消防

【目指す姿】市民は、自主的な消防訓練を実施していることにより、火災等を未然に防ぐとともに、発生した時でも被害が最小限に抑えられる安心感を持って暮らしています。

市民は、高規格救急車や救急救命士の充実、強化に

より、的確で迅速な搬送を受けられ、安心感を持って暮らしています。

【重点施策】
・消防広域化に向けて協議を重ね、消防・救急体制の整備及び確立を図ります。
・消防救急無線のデジタル化に向けて、広域化・共同化による費用の節減及び安定した通信の確保を図ります。

・消防施設等の整備、消防力の充実に努めます。
・特定医療行為の行える救急救命士を増員し救命率の向上を図ります。
・住宅等の複雑多様化する災害発生原因究明のため、火災原因調査体制を高度化し、防火対策に反映させます。



政策4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

（教育・生涯学習）

子ども達が生き生きと、家庭、学校、地域において心身ともに健全に、学び、遊び、育つために、教育環境を整え、地域の教育資源を活用した教育活動を充実します。また、市民の学習意欲を踏まえ、必要となる各種施設や市のできる学びの機会を持続的に提供することにより、学習の成果を生活や地域活動に活用できるよう支援します。

市民が求める芸術文化の催しを企画・提供し、市民が行う芸術文化活動を支援するとともに、年代等に応じて社会参加ができる環境と必要な情報や知識を提供し、健全な市民文化を形成します。



10年後に目指す市民生活像

市民は、それぞれのライフステージにおいて、互いの個性を尊重し合い、伝統・文化についてひとりで、あるいは共に学ぶことにより、豊かな心を育んでいます。またその結果を生かして主体的に協働のまちづくりに参画し、地域社会の一員として活躍しています。

施策25 教育環境

【目指す姿】子ども達は、幼稚園及び小・中学校において、安全・安心で、情報化に対応した学習環境の下で、充実した学校生活を過ごしています。

【重点施策】
・老朽化や機能低下が進んでいる校舎等の改築、改修、維持管理を計画的にすすめます。
・児童生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができる情報機器等の整備をすすめます。
・太陽光発電等の自然エネルギーの導入や緑化ウォール等を効果的に組み合わせ、環境への負荷低減を図りながら快適な学習環境の整備をすすめます。

・教育の機会均等を図るため、学校教育法に基づき児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

施策26 学校保健

【目指す姿】子どもたちは、各種健康診断の実施や安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持・増進を図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

【重点施策】
・各種健康診断を実施し、結果を保護者と共有し、ともに児童・生徒の健康管理を行います。
・小中学校の給食のあり方について研究していくとともに、学校給食を安全に実施するため、施設・設備の整備による衛生管理の充実を図ります。

施策27 教育活動

【目指す姿】子ども達は、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元氣な生活を送っています。

【重点施策】
・特色ある教育、特色ある学校づくりを進め、地域の人々と連携して、教育活動の充実を図ります。
・外国人英語指導講師とのコミュニケーションを通して英語に親しみ、国際理解への関心、意欲を高める教育を推進します。
・部活動の活性化を図るため、生徒のニーズに応じた指導者の充実を図ります。
・市民からの教育に関する悩み等について、有効、適切な助言や援助を行うため、相談体制の充実を図ります。

・座間の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、散逸・消滅の恐れがあり、早急に収集、整理が必要なため、教育史の編纂をすすめます。

施策28 生涯学習

【目指す姿】市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請に応えた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

【重点施策】
・いつでもどこでも、だれでも学べるよう公民館や図書館等による各種字級・講座等、学習機会の充実を図ります。
・子育て中の親を対象に、家庭教育に関する講座の実施や市民自身が開く講座への支援に努めます。
・生涯学習施設の整備、維持管理を計画的に行い、社会的ニーズに対応した市民サービスの向上を図ります。

・市民の読書意欲の向上及び「子ども読書活動」の推進を図るため、図書館の資料の整備・充実を目指します。

施策29 市民文化

【目指す姿】市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め

次世代に伝える活動に取り組んでいます。

【重点施策】
・市民文化会館施設の維持管理を計画的に行い、効率的な運営を図ります。
・市民文化会館の健全な管理運営に努めることにより、指定管理者の能力を活かせる環境づくりを目指します。

・市民芸術祭、児童文化展、市民音楽祭等の開催を通じて、多くの市民に芸術文化活動の場を提供を図ります。
・市民の文化意識の向上とスキルアップを図ると同時に、市民自らがさまざまな芸術活動を活発に行える環境づくりを目指します。

・文化財の適正な管理と保存、継承を図るため、効果的な支援を図ります。
・市の歴史を貴重な文化遺産として後世に継承するため、市史の編纂に努めます。

施策30 青少年育成

【目指す姿】本市の青少年は、学校生活やスポーツ・文化活動を通じ、めまぐるしく変化する社会情勢にも対応して、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。

【重点施策】
・青少年の活動拠点となる居場所づくりに努め、小中学生を対象とした自然観察などの短期教室、講座等の開催の充実を図ります。
・地域の人々と連携して「遊びの場・仲間・学びの機会」を確保し、異年齢間や地域の人々との交流や体験の場の提供、充実を図ります。
・成長期にある青少年の直面するさまざまな問題について相談を受け、発達過程に対応した必要な指導・助言を行ない、問題の早期発見による解決を目指します。



政策5 暮らし快適 魅力あるまち

（都市整備）

持続的な発展が可能となる社会的資本を次世代に継承するため、中長期的な視点に立ち土地利用や都市基盤の整備、保全等に取り組めます。
道路や公園など既設の都市基盤については維持管理水準を明らかにし、新たな整備については国土・県土形成における補完性の原則のもとで整備計画を定めるとともに、市の限りある経営資源を前提に、民間の資金や知恵力を十分に活用し着実な維持管理及び整備をすすめます。



10年後に目指す市民生活像

市民は、安全で環境負荷の少ない交通環境、安心して住み続けられる居住環境、市民が集い、憩うことのできる空間が確保され、快適な都市生活を営んでいます。

施策31 公共交通

【目指す姿】市民が自家用車利用から公共交通へと通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むと共に、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。

【重点施策】

- ・都市マスタープランと整合した交通体系を整理し、具体的な交通計画を策定することにより、市民の交通利便性の向上を図ります。
- ・市民の社会参加を活発にするため、高齢者や障がい者等に配慮した交通手段の確保として「ミニミニ」タイプス運行の充実を図ります。

施策32 市街地形成

【目指す姿】座間市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。また、市民・事業者相互の認識が深まり、市民の住環境・工場の事業環境などが適切に維持されています。

【重点施策】

- ・都市の将来像を明確にすることもまちづくりの目標を明らかにし、現状の課題に対応した将来的な土地利用、道路、公園、下水道等の整備方針を策定し、今後のまちづくりをすすめます。
- ・住所の表示方法を、土地の地番等による複雑な形態から合理的で分かり易い方法に住民参加で改め、市民生活の利便性を向上します。
- ・地域住民のまちづくりに対する意識を高め、住民等が主体となった地域のまちづくりを推進します。
- ・駅周辺における道路等の都市基盤を整備し、地域商業の活性化や都市型住宅の供給及び歩道状空地の整備を進め、地域拠点の形成を図ります。
- ・座間西部・東部地域の土地利用について、計画の理解を求めるとともに、保全と整備に向けた計画の策定を目指します。

施策33 景観地形成

【目指す姿】市民は、計画的に保全・育成された心に残る座間らしい景観の中で、心地よく暮らしています。

【重点施策】

- ・適正な制限について住民の合意形成を図りつつ、地域の自然、歴史などと調和した良好な景観形成を図ります。

施策34 公園・緑地・広場

【目指す姿】市民は、市内の公園、緑地、広場、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。また、自らも清掃や剪定などに積極的に取り組むなど、公園等が快適に維持管理されています。

【重点施策】

- ・自然環境を生かし、防災機能等を持ち合わせた公

園、広場等の整備をすすめます。

- ・公園利用者の利便性の向上や安全性を確保するため、維持管理計画による効率的な改修等を図ります。
- ・公園・緑地・広場の環境整備のため、地域住民等との協働により、計画策定、維持管理体制の整備を目指します。
- ・樹木保全地域指定等の保全策により、良好な樹林地等の確保、保全を目指します。
- ・市民等との協働による花ごころのある緑地づくりを推進します。
- ・緑あふれる住環境を確保するため、市民の緑化意識の高揚を図ります。

施策35 道路

【目指す姿】市民は、日々の暮らしの中で利便性の高い快適な道路を使用しているとともに、それらは災害時にも道路としての機能を果たしています。

【重点施策】

- ・地域間等を結ぶ道路ネットワークの骨格となる都市計画道路の整備を重点とします。
- ・通行車両の円滑化と歩行者の安全確保のため、幹線・生活道路等の整備・改良に努めます。
- ・地域住民等との協働により、植栽等による道路緑化を推進し、「コミュニティ」の醸成を図ります。
- ・地域住民等との協働により、地域の道路現状や問題点を総合的に把握し、その対策の計画的な推進に努めます。
- ・適正かつ迅速に道路を管理するため、道路台帳を充実して道路管理業務の効率化を図ります。
- ・道路用地を確保し、安全かつ良好な道路づくりをすすめます。

施策36 住宅環境

【目指す姿】市民は、市有建築物をはじめ市内の建築物の安全性や快適な環境の確保により、安心して生活を営んでいます。

【重点施策】

- ・市営住宅の居住環境を確保するため、計画的かつ効果的な整備、改築、修繕、維持管理に努めます。
- ・地震時における木造住宅の倒壊による被害の軽減を図るため、市民に対して耐震診断及び耐震改修の必要性について、普及啓発に努めます。
- ・耐震診断や耐震改修に関する情報を提供し、技術的・経済的支援についての施策を進め、建築物の所有者が主体的に耐震化の取組みができる環境を目指します。

施策37 基地対策

【目指す姿】キャンパス座間が存在することによるさまざまな負担が軽減され、一部返還地は市民のために有効利用されています。また、厚木基地の航空機騒音の解

消が図られ、市民は、不安のない静かな環境で暮らしています。

【重点施策】

- ・キャンパス座間の一部返還地について多角的に検討し、有効利用を図ります。



政策6 きよらかな水 大切に守るまち

(水資源)

水道事業や下水道事業の果たすべき役割を踏まえて、計画的な施設整備や維持管理のための事業を着実に実施するとともに、お客様サービスの向上や経営の効率化、健全化を図ります。

10年後に目指す市民生活像

市民は、安全でおいしい水の供給を安定して受けています。また、下水道の適切な維持・管理により、衛生的な生活が営めるとともに、大雨の時でも浸水などの被害が少ないまちになっています。

施策38 上水道

【目指す姿】市民は、市内において、いつでもどこでも安定的に水道を使用でき、安全でおいしい水を飲むことができます。

【重点施策】

- ・地方公営企業として経済性を発揮し、業務の効率化を図り、健全な経営を継続していきます。
- ・地球環境に配慮し、水道水の供給に係る送配水施設の消費エネルギーの省力化に取り組みます。
- ・限りある資源を大切に良好な状態で次の世代へ引き継ぐため、経年化した水道施設の更新をすすめます。

施策39 下水道

【目指す姿】市民は、公共下水道の汚水整備がされた区域において各家庭で水洗化が進み、快適に公共下水道を利用していただきます。

また、雨水対策が進み、集中豪雨等による被害が少ないまちになっています。

【重点施策】

- ・公共下水道汚水整備により、居住環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図ります。
- ・雨水の浸透・一時貯留等の施設による雨水流出抑制を強化します。
- ・市民の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、個別訪問等により公共下水道の接続の促進を図ります。
- ・市街地調整区域の下水道未設置個所について、個別排水処理も考慮し効率的な整備をすすめます。
- ・下水道施設の長寿命化を推し進めるとともに、地震対策を強化し施設の安全性を高めます。
- ・下水道事業経営の健全化を図るため、適正な職員配置や業務の民間委託等をすすめます。



政策7 地球にやさしい 活力あるまち

(環境・廃棄物・産業)

市民が低炭素社会の実現に向けてライフスタイルの転換を図ることができるよう、市の環境関連情報を提供するなど、市民等の環境に対する取組みを支援します。

また、農業における地産地消や商業における商店街の活性化、工業における道路をはじめとした基盤整備などの課題は、産業の1分野での解決が困難なものばかりであり、地域産業の活性化に市民や事業者と協働で市を挙げて取り組む中で、解決を目指します。

座間市在住の勤労者に対して県、座間キャンパス、市商工会等の関連機関と連携して、雇用情報の提供、雇用相談、就労斡旋などによる支援を行います。

10年後に目指す市民生活像

市民や事業者は、世界的な地球温暖化への取組みや、ごみの分別や減量化、資源化など環境負荷の軽減に積極的に取組み、自然と調和した良好な環境を形成しています。

産業においては、個々の経営が安定していることはもとより、農商工連携のもとで地域資源の観光資源としての活用などにより、地域経済の活性化が図られるとともに、安定した雇用と福利厚生が確保されるなどにより、充実した生活環境が維持されています。

施策40 環境保全

【目指す姿】市民や事業者は、人と自然が共生する静かで安らぎのあるまちを目指し、地球環境への負荷の少ない生活を営んでいます。

【重点施策】

- ・環境基本条例を制定し、これに基づく環境基本計画を策定します。
- ・環境マネジメントシステムを運用し、市も一事業者との認識に立つて、地球温暖化防止対策をすすめます。
- ・地域の事業所等のCO₂排出量を把握し、CO₂排出量削減の取組みを支援します。
- ・市民、事業所などと連携した環境保全に関する普及啓発、環境学習を充実します。

施策41 湧水・地下水保全

【目指す姿】市民は、湧水・地下水の水質及び水量の保全により市民生活に必要な水が確保され、うるおいのある生活を送っています。

【重点施策】

- ・雨水の地下浸透を促進し、湧水の保全及び地下水の涵養をすすめます。
- ・工場、事業所による地下水の取水について指導を行うとともに、座間市地下水保全基本計画に基づき、地下水量の計画的な管理をすすめます。
- ・地下水や土壌の監視調査を定期的に実施し、汚染の防止をすすめます。

施策42 資源循環社会

【目指す姿】ごみの分別や減量化・資源化に対して、市民や事業者の意識が高く、確実にこなわれています。

【重点施策】

- ・ごみの適正な分別・排出やごみ減量化、リサイクルの啓発をすすめます。
- ・市民等によるごみ減量化を図るため、生ごみ処理機の購入補助やリサイクルへの取組みを促進します。
- ・事業系ごみの減量化及び事業者等の自己処理責任による適正処理を促進します。
- ・資源物のリサイクルや有効利用をすすめます。
- ・ごみ、資源物などの円滑な収集体制を計画的に整備します。
- ・不法投棄防止の啓発をすすめます。

施策43 農業

【目指す姿】農業の担い手は、意欲を持って規模拡大など経営の安定に努力しており、安全で安心な食料の供給をはじめ環境の保全にも大きく貢献しています。また、市民は、農地が果たす多面的な機能の重要性を認識しており、都市と調和した農業の維持が図られています。

【重点施策】

- ・農地を有効に利用し、規模拡大による経営安定化のため、農地の流動化をすすめます。
- ・農業者等が行う経営改善を支援するとともに、市民朝市の充実など地産地消の取組みを支援します。
- ・良好な営農環境を保全するため、計画的に農業生産基盤の整備を行います。

施策44 商・工業

【目指す姿】商業では、特産品などのブランド化や地産地消を定着させて商店街や個店が活気づいており、工業では、低炭素社会に対応した先端技術の導入を図りながら、製造品出荷額等も増加しています。

【重点施策】

- ・さまざまな消費者ニーズに対応した商業振興策を実施し、消費の市外流出防止に努めます。
- ・インセンティブ措置の実施により、先端技術産業などの住宅都市に見合った付加価値の高い工業事業者の企業立地を積極的に促進します。
- ・観光振興等を視野に入れ、商工会や工業会など関係団体との連携を図ります。

施策45 観光

【目指す姿】市に固有の自然・歴史・文化・伝統行事、伝統芸能、産業などの地域資源を活用した観光行事に参加した市民や来訪者は、座間市に愛着と好感を持つとともに、地域経済の活性化に寄与しています。

【重点施策】

- ・大鳳まつりなどの特色ある行事が観光資源として発展するよう支援します。



政策8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

（行政経営）

地域主権時代において、市は、市民の目線で定めた目標を達成するため、職員と財源を集中的に投入するなど、戦略的な経営を行います。

また、地域資源（人材、資材、資金、情報）の現状を把握し、市民と協働でその効率的・効果的な活用を図り、地域社会の形成を牽引します。

10年後に目指す市民生活像

市役所では、総合計画の実現を目指して、施策の重点化を図り、そこに財源をはじめとした経営資源を有効配分し、柔軟で機動性の高い行政経営を行っています。また、財政基盤の強化、資産の適切な管理、運用を行うことで、社会情勢が激変する時代においても、将来にわたり持続的に発展可能な希望を持てる都市となっています。



政策9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

（行政運営）

本市では、多様な市民ニーズに応える職員の育成、行政の透明性を高める情報公開、公平で適正な契約事務の執行、効率的で円滑な財産管理、さらには、適切な会計監査の事務などを行っています。

市議会は、条例や予算等の重要事項について審議し、市の基本方針を決定するプロセスを通して、執行機関の政策立案機能の強化を図るとともに、執行機関に対する監視機能を果たしています。また、市民に分かりやすい開かれた議会運営を行っています。

10年後に目指す市民生活像

市民は、市民起点で柔軟な発想と主体的な行動ができる職員や市役所に対し、十分な信頼感を持っています。

施策49 職員育成

【目指す姿】座間市の職員は、地域主権社会において、中長期的展望を踏まえた行動目標を持ち、直面する課題解決に対し自ら考え、自ら行動しています。また、協働社会において、ニーズを的確に把握する中で、快適な市民サービスの提供を実践しています。

【重点施策】

- ・職員の適正な人事配置に努めます。
- ・職員研修の充実に努めます。

施策50 法務・情報公開

【目指す姿】本市では、条例や規則などが整備され、適切で透明性の高い行政経営が行われており、市民から信頼されています。市民は、行政が保有するさまざまな情報の中から必要となる情報をより簡単に入手し、活用しています。

施策51 電子自治体

【目指す姿】座間市は、ICTと情報機器を活用し、情報システムの最適化が図られ、市民サービスの向上や行政事務の効率化を進める一方で、情報セキュリティが厳格に守られています。

【重点施策】

- ・「（仮称）座間市電子自治体推進指針」を策定します。

施策52 財務・財産管理

【目指す姿】市有財産を利用者の視点に立ち適切に維持管理するとともに、効率的で的確な会計処理、契約や検査、監査を行なっていることで、市民に信頼されています。

【重点施策】

- ・市庁舎管理に係る中（長）期的な修繕計画を作成し、基金等の積立による費用負担の平準化を検討

施策53 議会運営・選挙

【目指す姿】市民は、いつでもさまざまな手段で議会に関する分かりやすい情報を得ることができ、議会が身近な存在となっています。また、市民は、適正な選挙管理体制のもと、正しい情報を得て選挙の重要性を理解し、積極的に投票しています。

【重点施策】

- ・インターネットや「座間市議会だより」などさまざまな媒体を利用して、市議会に関する情報、審議内容などの市民への情報提供を行います。
- ・選挙人の投票参加を高めるための投票区等の見直しを図ります。

「わたしの座間」絵画コンクール入賞作品

